2026 年 4 月 30 日
施　設　長

外出・外泊に伴う注意事項

◎外出・外泊の連絡

※外泊・食事を伴う外出については、希望日の 1 週間前までに事務所に申し出ください。

※外出・外泊届の書類は、3 日前までに提出をお願いします。

※外出・外泊時の帰設時間が、16 時を過ぎると食事を調理する関係からお食事を提供することができなくなります。

◎外泊・外出中の受診およびそれに伴う薬剤の処方

※外出中。外泊中に必要なお薬は『のどか』でお渡しします。

※緊急時を除き外出・外泊中の医療機関での診療は受けられません。

※緊急受診(救急搬送など)された場合は、『のどか』にご連絡ください

※救急搬送などで入院になった場合は、退所扱いになります。

※救急搬送などで、受診され薬を処方される場合は、【老人保健施設に入所中であることを伝え、診療情報提供書に薬の内容を記載して頂き施設に持参してください。】

◎外泊時の飲食について

※ご利用者様は、入所前にご家族と一緒に食事を食べていた時と比べて、飲み込みの力が低下している可能性があります。「食材を小さく切る」「かたいもの、噛みにくいものは避ける」などの対応をお願いいたします。

外出・外泊時の食事について心配がある場合は、事前に『のどか』の管理栄養士にご相談ください。

※餅は小さく切っても詰まらせるリスクが高いので、召し上がらないようにお願いいたします。

※召し上がるのを避けていただくもの

・食中毒の危険性が高い生の食材、牡蠣などの二枚貝

・餅、団子類、大福、ういろう、飴、ナッツ類など窒息リスクの高いもの

◎ご家族様で手配または用意していただくもの

※移動手段の手配をしてください。介護タクシーなどを利用される場合は事前の予約が必要です

※車椅子・シルバーカー等、福祉用具を必要とされる場合は 3 日前にお申し出ください。

※オムツ、リハビリパンツは、適量をお渡しします。不足分はご家族でご用意ください。

おしり拭き等衛生用品はご用意ください。

◎その他の注意

※外出・外泊時の付き添いの方は、必ず連絡が取れるようにお願いいたします。

※防犯の都合上、届け出に申請された帰設時間を厳守ください。

※帰設された際には、外出・外泊中の利用者様の様子を職員にお知らせください。

※感染予防対策のため、外出、外泊を終えてから 3 日以内にご家族含めお会いされていた方が、発熱された場合は『のどか』に、連絡をお願いいたします。